

令和
2年度

水道事業会計決算

令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)水道事業会計の決算は、令和3年9月定例会市議会で認定されました。

事業の運営や施設の管理に関わる収益的収支は、約3億2000万円の純利益を計上しました。

また、施設の新設や改良に関わる資本的収支では、約22億4500万円の不足額を計上しましたが、内部留保資金などで補填し、事業を実施しました。

令和2年度の水道料金収入は、平成29年度に事業統合した簡易水道給水区域の料金を上水道給水区域の料金に統一したことなどにより、前年度と比較して増加となりました。また、料金の基となる有収水量については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大口使用者の使用量が減少して一般家庭の使用量が増加するなどの使用傾向の変化が見られましたが、ほぼ前年度並みとなりました。

人口減少や節水型機器の普及などに伴って水道水の需要減少が見込まれるなど、事業経営を取り巻く環境は厳しいものとなっていますが、安全な水道水の安定供給を今後も確保していくため、施設の老朽化対策や災害対策に継続して取り組むとともに、本市水道事業の具体的施策を定めた長期経営構想(平成27年4月改訂)に基づいて健全な経営に努めていきます。

鳥取市
水道局
だより

No.67



2021.11.1

編集 鳥取市水道局経営企画課広報係

電話 0857-53-7811(代)

0857-53-7953(直)

ファクシミリ 0857-53-7802

鳥取市水道局ホームページ

https://www.water.tottori.tottori.jp/



連絡先

国庁舎

電話…0857-53-7811

ファクシミリ…0857-53-7802

南地域水道事務所

電話…0858-76-3118

ファクシミリ…0858-85-0672

西地域水道事務所

電話…0857-85-2526

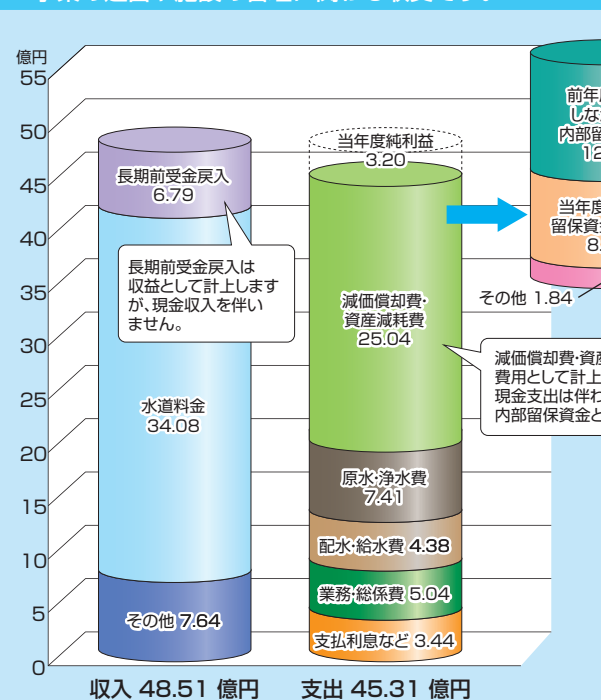
ファクシミリ…0857-85-1819

決算の内訳

水道事業会計は、収益的収支と資本的収支に区分されます。

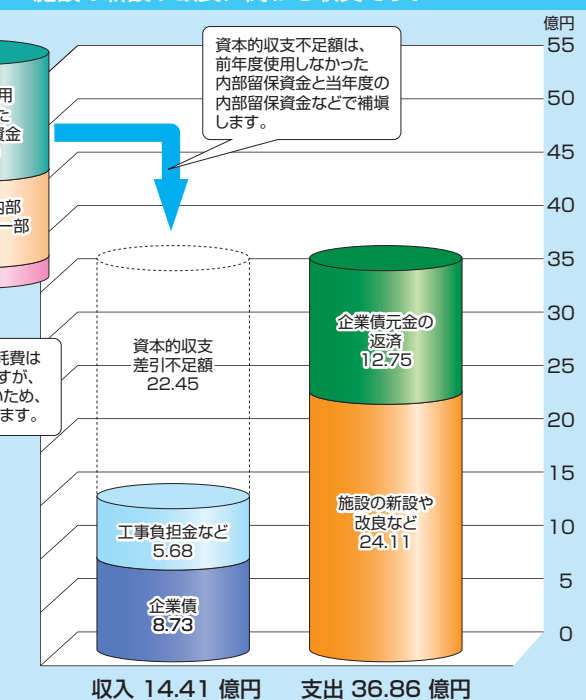
●収益的収支

事業の運営や施設の管理に関わる収支です。



●資本的収支

施設の新設や改良に関わる収支です。



収益的収支の用語

◆長期前受金戻入：施設の新設や改良をする際に交付を受けた補助金等の減価償却費相当分を収益として計上したもの ◆減価償却費：施設の新設や改良に支払ったお金を、定められた耐用年数に応じて毎年費用化したもので、この費用は内部留保資金となり、企業債元金の返済と施設の新設や改良をするための資金になります。 ◆資産減耗費：施設を廃棄する場合、減価償却後の残存価格を費用として計上したもの ◆原水・浄水費：原水(天然の水)を水道水にするための費用 ◆配水・給水費：お客さまの所まで水道水を送るための費用 ◆業務・総係費：水道メーターの計量、料金の徴収、窓口サービスなどの費用 ◆支払利息：企業債(借入金)の利息

資本的収支の用語

◆企業債：施設の新設や改良をするための借入金。地方公営企業の場合、施設整備の資金は主に企業債で調達します。借入金は一定の期間(数年～数十年)で返済していきます。

令和2年度

水道事業会計決算

令和2年度に実施した主な事業



地域水道整備事業 (事業費: 8億5975万円)

統合した簡易水道給水区域では、施設の統廃合や管路整備を計画的に進めています。

令和2年度は水道管の新設、調整池の築造、配水地の造成などを行いました。また、宇倍野浄水場(国府町)などを廃止し、江山浄水場の配水区域を拡大しました。



庁ポンプ場調整池(国府地域 宇倍野)



配水管等改良事業 (事業費: 8億4348万円)

布設時期が古く耐震性に劣る水道管の耐震管への布設替えを継続して行いました(3.5km)。

また、震災時における飲料水等の供給を確保するため、応急給水拠点および応急給水施設として設定している、小学校や公民館など11カ所までの管路を耐震管に布設替えしました。(整備済み箇所を次ページに掲載しています。)



配水施設整備事業 (事業費: 3億1494万円)

地震などの災害時・非常時に備え、計画的に送水管の整備を行い、千代川を横断する管路を複数化しました。

また、施設の統廃合による効率的な水運用を行うため、江山浄水場の配水区域を河原地域に拡大するための事業を計画的に進めました。

さらに、基幹管路の耐震化を目的として、徳尾系送水管を耐震管に布設替えしました。



浄水施設整備事業 (事業費: 2190万円)

叶水源地管理棟内で業務を行っていた水質検査室は、老朽化や耐震基準の不適合などに対応するため、江山浄水場への新築移転事業を平成29年度から進めてきました。

令和2年度は場内整備が完了し、10月から新しい検査棟で業務を開始しました。今後も安心安全な水道水をお届けするため、自己検査の強化を図ります。



諸施設整備事業 (事業費: 2億4486万円)

主に水道施設の設備更新を計画的に進めています。

令和2年度は上町配水地などの配水施設の保全および整備を行いました。また、その他の施設の老朽化した計装設備等の更新を行いました。



上町配水地斜面安定工事



内部 (中央試験室)

問い合わせ先 総務課財務係

☎0857-53-7913

災害対策

耐震化と応急給水

水道局では、地震などによる断水が市民生活や都市機能に大きな影響を及ぼすことを防ぐため、管路や施設の耐震化を進めるとともに、飲料水の確保に必要な施設整備に取り組んでいます。

災害発生時に応急給水を行うため、防災計画で指定された避難所などの中から水道施設の耐震化状況等を考慮して「**応急給水拠点**」を定めています。

応急給水拠点までの管路は耐震管で整備しており、震災時から復旧までの間、周辺地域の皆さんに飲料水を供給するとともに、その他の避難所などへ給水車で飲料水を運ぶ拠点にもなります。また、救急指定病院などの「**応急給水施設**」では、飲料水と医療用水を供給します。



緊急遮断弁

●緊急遮断弁

緊急遮断弁は、主要な配水池に設置しており、地震等による水道管の破損で異常な流量を感知すると作動し、配水池に蓄えられている水道水の流出を防ぎます。

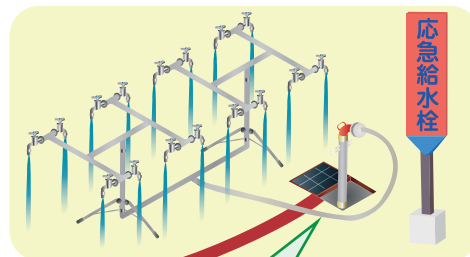
配水池に残った水道水は、水道管路復旧までの間、主に応急給水拠点や応急給水施設へ給水されます。

●耐震管

衝撃に強く、耐震性に優れ、接合部分が離脱しにくい構造を持った水道管です。



応急給水拠点

飲料水供給栓を使った
応急給水体験飲料水供給栓の設置訓練
(千代水スポーツ広場)

●応急給水拠点と応急給水施設

令和2年度末現在で、25カ所の応急給水拠点と9カ所の応急給水施設までの管路を耐震管で整備済みです。

第1次整備(平成10年度から13年度に整備)			
応急給水拠点	避難所等(12カ所)		応急給水施設
	遷喬小学校	桜ヶ丘中学校	
	賀露小学校	鳥取西高等学校	
	明德小学校	鳥取産業体育館	
	末恒小学校	鳥取市民体育館	
	東中学校	千代水スポーツ広場	
	西中学校		
	高草中学校		
救急指定病院(4カ所)			
鳥取赤十字病院			
鳥取県立中央病院			
鳥取市立病院			
鳥取生協病院			
災害対策本部(2カ所)			
鳥取県庁			
鳥取市役所			

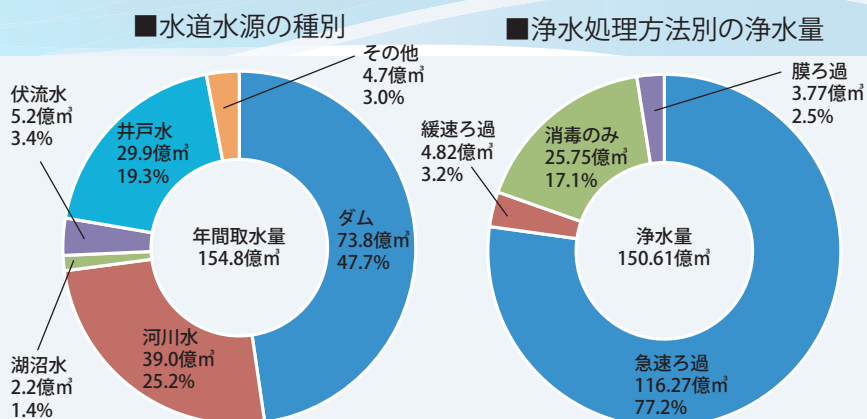
第2次整備(令和元年度および2年度に整備)			
応急給水拠点	避難所等(13カ所)		応急給水施設
	修立地区公民館	湖山西小学校	
	城北小学校	湖南学園	
	中ノ郷小学校	美保南小学校	
	世紀小学校	千代水体育館	
	布勢総合運動公園第2駐車場	鳥取県民体育館	
	鳥取大学	美保南体育館	
	鳥取大学	美保南体育館	
	鳥取大学	美保南体育館	
	鳥取大学	美保南体育館	
透析医療機関(2カ所)			
さとに田園クリニック			
尾崎病院			
防災拠点(1カ所)			
鳥取市水道局			

～水道小話～

水道水源と浄水処理方法

平成30年度の水道事業の数は、全国で12,853あり、年間取水量は約155億 m^3 です。水道の水源のうちダムに貯留された水および河川水、湖沼水が約4分の3を占めています。また、浄水処理方法は、急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過、消毒のみの4つの方式に分類されますが、いずれの方式を採用する場合でも消毒施設を設け、塩素剤による消毒を行うことが義務付けられています。

なお、鳥取市で最大の浄水処理能力を持つ江山浄水場は、千代川の伏流水を取水し、膜ろ過で浄水処理しています。



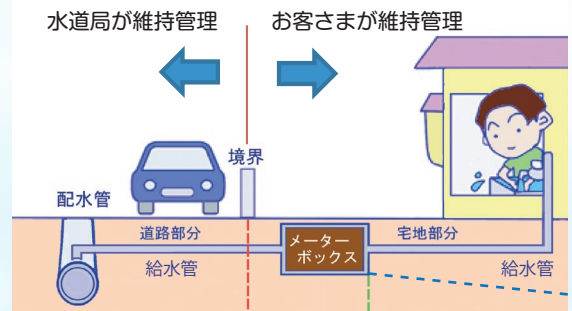
出典：水道統計（平成30年度）

ご家庭の水道の管理について

給水装置の維持管理と修理費用区分

道路等に埋設している配水管から分岐して、各家庭に引き込まれた給水管およびこれに直結する器具(止水栓、水道メーター、蛇口等)を給水装置といいます。宅地内の給水装置は、お客さまで管理をしていただく必要があります。

水道メーターから道路側の給水装置の修理費用は、メーターボックスを除き、水道局が負担します。水道メーターから宅地側の給水装置の修理費用は、お客さまの負担となります。



大丈夫ですか？ 宅地内の漏水

＜漏水の発見方法＞

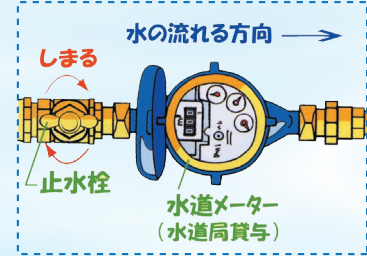
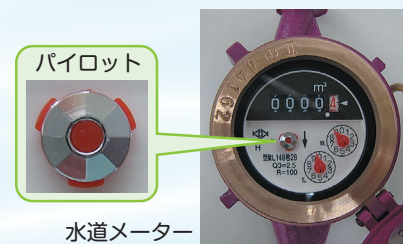
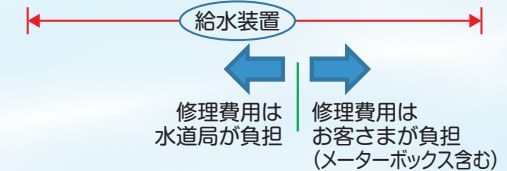
蛇口を全部閉めて、メーターボックス内にある水道メーターを確認してください。水道メーターのパイロットが回っていれば蛇口までのどこかで漏水している可能性があります。

漏水量が多いと、蛇口から水が出にくくなるだけでなく、水道料金が高額になってしまいます。水資源を有効に活用するためにも、定期的に漏水の点検をしてください。

＜こんなときは＞

- 前回の使用水量に比べ、特に理由がないのに極端に水量が増えた。
- 壁や地面がいつも湿っている。
- 水道を使用していないのに蛇口付近の壁の中から音がする。

このような場合は水道メーターを確認してください。漏水があれば応急処置として、メーターボックス内にある止水栓を時計回りに操作すれば水を止めることができます。



漏水箇所が分かる場合

＜給水装置の修理＞

給水装置の修理は、指定給水装置工事事業者に直接申し込むか、水道局にご相談ください。

ー 水道工事や給水装置の修理は指定給水装置工事事業者で ー

ご家庭の水道工事や給水装置の修理は、水質の安全性を確保するため、水道局の指定を受けた「指定給水装置工事事業者」で行ってください。ただし、蛇口のパッキン交換等の軽微な修理は、指定給水装置工事事業者以外で行っても差し支えありません。

※「指定給水装置工事事業者一覧」は、水道局ウェブサイトに掲載しています。



問い合わせ先

給水維持課給水係 ☎0857-53-7934
南地域水道事務所 ☎0858-76-3118
西地域水道事務所 ☎0857-85-2526

漏水箇所が分からない場合

＜漏水調査の依頼＞

漏水箇所が分からない場合、水道局にご相談ください。調査は水道局が委託した業者が行います。調査費用の個人負担はありません。

漏水調査の申し込み

料金課料金係 ☎0857-53-7922
南地域水道事務所 ☎0858-76-3118
西地域水道事務所 ☎0857-85-2526

「優良建設工事表彰」

令和2年度に完成した建設工事91件の中から、以下の5件の工事を優良建設工事としました。受賞者および工事名は以下のとおりです。

●導送配水管布設工事部門(発注総額1500万円以上)

工事名	受賞者
震災対策整備事業の内東今在家地内ほか配水管布設替工事	有限会社大伸設備工業
震災対策整備事業の内桜谷地内配水管布設替その1工事	有限会社奥村建材
地域水道整備事業の内福部町海土地域配水管布設工事(第7工区)	山陰冷暖設備株式会社

●土木・建築工事部門

工事名	受賞者
上町配水地斜面安定工事	東洋交通施設株式会社

●電気・機械工事部門

工事名	受賞者
地域水道整備事業の内国府町宇倍野地域庁ポンプ場ほか機械設備工事	西日本環境設備株式会社